

学んでつながる 特許第2委員会

特許第2委員会 委員長
京田 浩和 氏
(所属：富士フイルム株式会社)



interview

自己紹介

化学分野の研究開発に十数年従事したのち、知財部に異動して知財業務に幅広く携わっています。JIPA専門委員会には2022年度に特許第2委員会に参加し、2025年度より委員長として活動中です。

趣味：(古くから続いている順に) 阪神タイガース、三国志、さだまさし、旅行

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

特許第2委員会は、日本特許の「権利化後のステージ」を主対象に研究活動をしております。小委員会ごとに話し合って、メンバーの「実務上の関心事」からテーマを選択するようにしています。自分たちでテーマを決めて納得感を持って調査遂行するため、委員がそろった4月から議論を始めて概ね6月ごろまでかけてテーマ選定しています。

裁判例を主な調査対象とする当委員会の性質から、「永遠の課題」に類するテーマを選択しがちになりますが、新しいメンバーで精査していくと、古くからあるテーマの中からも新たな切り口や気づきを見出すことが多いです。また、国境をまたぐ特許権侵害(2021-22年度)、AI関連発明(本年度)といった時事的なトピックも研究対象にしています。

2025年度の主な研究テーマ

- ・用途限定発明の権利範囲、権利活用に関する研究(第1小委員会)
- ・クレーム長から見た近年の侵害訴訟の調査(第1小委員会)
- ・公然実施を示す証拠に関する研究(第2小委員会)
- ・数値限定が付された発明の新規性・進歩性(第3小委員会)
- ・AI・ソフトウェア分野における権利活用の実態調査(第4小委員会)

Q 委員会の特長／魅力は？

裁判例を主な調査対象としておりますが、私自身も含めて訴訟を主業務とする委員で構成されているわけではなく、裁判例の研究を通して「出願、権利化、クリアランス等の実務に役立つ知見を得る」ことを主眼に研究しています。

当委員会の特長は、外部との交流の多さ／濃さと考えています。東京弁護士会、大阪弁護士会とは、近年テーマを各1つ選んで「コラボ研究」を行っており、訴訟の経験・知見豊富な弁護士の先生方から、有益なご意見やアドバイスを頂いています。その他弁理士会、さらには裁判所とも意見交換の機会があります。相互の情報ソースとして貴重であるとともに、研究成果や自身の意見をこれらの場で発表することは、委員会メンバーにとって貴重な経験になっています。個社の業務では得難いJIPAならではの、特許第2委員会ならではのメリットと思っています。

Q 委員会としてのこだわりは？

当委員会の特長である「交流」にこだわっており、まじめに取り組む研究プロセスや成果物をベースに意見交換をした上で懇親するサイクルを通して、単に知り合いを増やすにとどまらない密度の高いネットワーキングを目指しています。また、本年度は特許第1委員会・ライフサイエンス委員会・当委員会の3委員会合同正副委員長会議を開催したり、特許第2委員会の中でも2つの小委員会による合同小委員会を新たに企画するなど、交流の幅を広げております。

ちょっとまじめより書いてみましたが、実態は割と楽しく活動しています。企業における知財活動の領域が日々拡大している中においても、日本特許実務は依然大きなウェイトを占めており、専門委員会のなかでも特許委員会はコアとなる存在と自負しています。それなりに苦労を伴う研究活動を継続するために、楽しい懇親会も委員会活動の重要なパーツです。「まじめに・でもキラクに」実益と楽しさを両立する活動を続けていきたいと思っています。